

「令和4年版 男女共同参画白書」の概要について

人生100年時代における結婚と家族～家族の姿の変化と課題にどう向き合うか～

内閣府 男女共同参画局

- コロナ下において、我が国における男女共同参画が進んでいなかったことが改めて顕在化した。問題の背景には、家族の姿が変化しているにもかかわらず、男女間の賃金格差や働き方等の慣行、人々の意識、さまざまな政策や制度等が、依然として戦後の高度成長期、昭和時代のままとなっていることが指摘されている。
- 今や、女性の半数は90歳以上まで生きる。平均寿命は女性87.71歳、男性81.56歳であるが、死亡年齢最頻値は女性93歳、男性88歳であり、100歳を超える人は、令和2(2020)年時点で女性69,757人、男性9,766人となっている。まさに人生100年時代といえる。
- もはや昭和ではない。昭和の時代、多く見られたサラリーマンの夫と専業主婦の妻と子供、または高齢の両親と同居している夫婦と子供という3世代同居は減少し、一人ひとりの人生も長い歳月の中でさまざまな姿をたどっている。
- こうした変化・多様化に対応した制度設計や政策が求められている。

第1節 家族の姿の変化・人生の多様化

- 結婚と家族の現状
婚姻関係の変化、家族の姿の変化
- 人生の多様化
専業主婦の減少、ひとり親の増加、単独世帯の増加
- 家事・育児・介護参画に対する意識、
介護の担い手の変化 など

第2節 結婚と家族を取り巻く状況

- 結婚を取り巻く状況
配偶者の状況、結婚に対する意思、子供を持つことに対する意思
- 離婚を取り巻く状況
離婚をめぐる状況、シングルマザー
- 収入を取り巻く状況 など

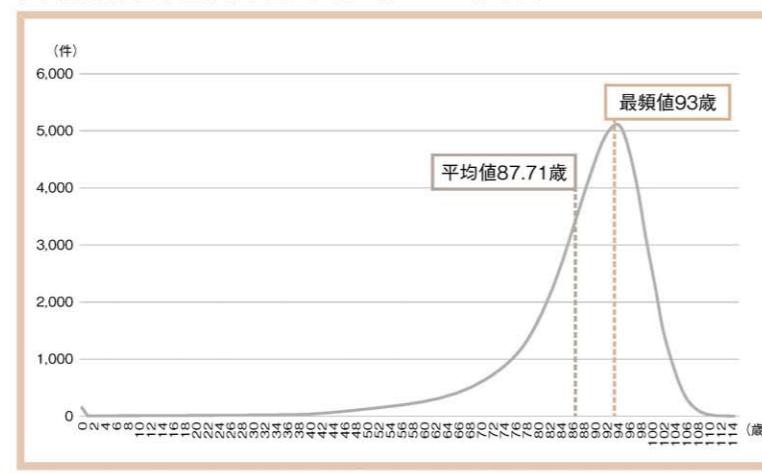
第3節 人生100年時代における男女共同参画の課題

- 人生100年時代を迎え、日本の家族と人々の人生の姿は多様化し、昭和の時代から一変。
- 今後、男女共同参画を進めるにあたっては、このことを念頭において、誰ひとり取り残さない社会の実現を目指すとともに、幅広い分野で制度・政策を点検し、見直していく必要がある。

【男女の寿命】

	女性	男性
90歳時生存割合	52.6%	28.1%
95歳時生存割合	27.9%	10.5%
平均寿命	87.71歳	81.56歳
死亡年齢最頻値	93歳	88歳
100歳以上の人口	69,757人	9,766人
105歳以上の人口	5,800人	715人

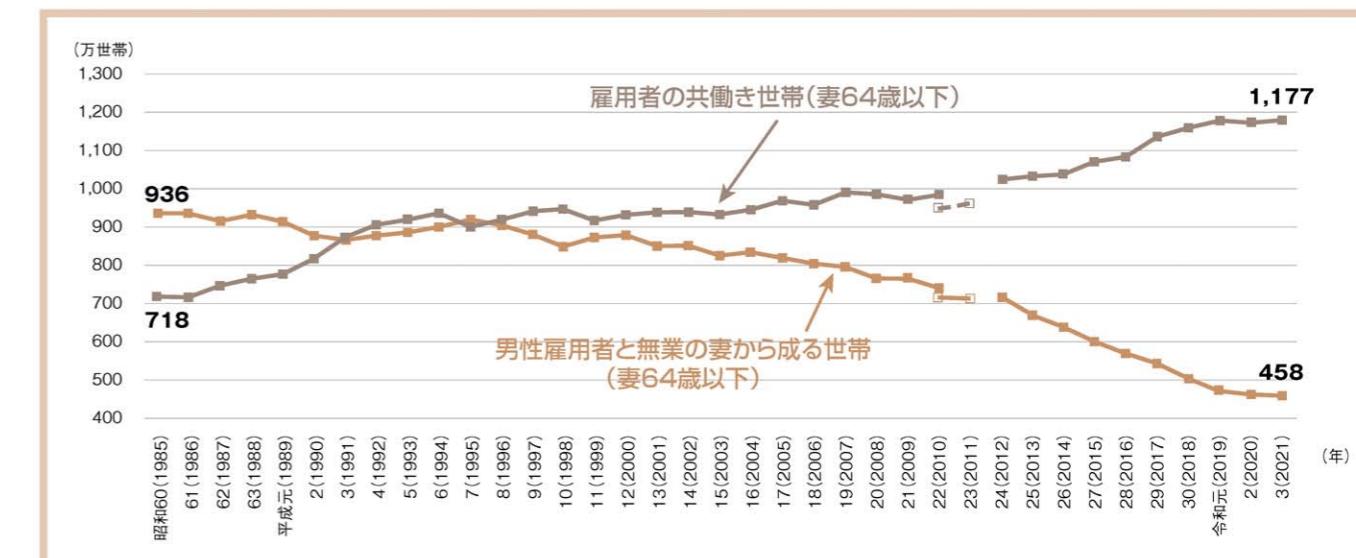
【年齢別死亡件数(女性、令和2(2020)年)】



第1節 家族の姿の変化・人生の多様化～人生の多様化～

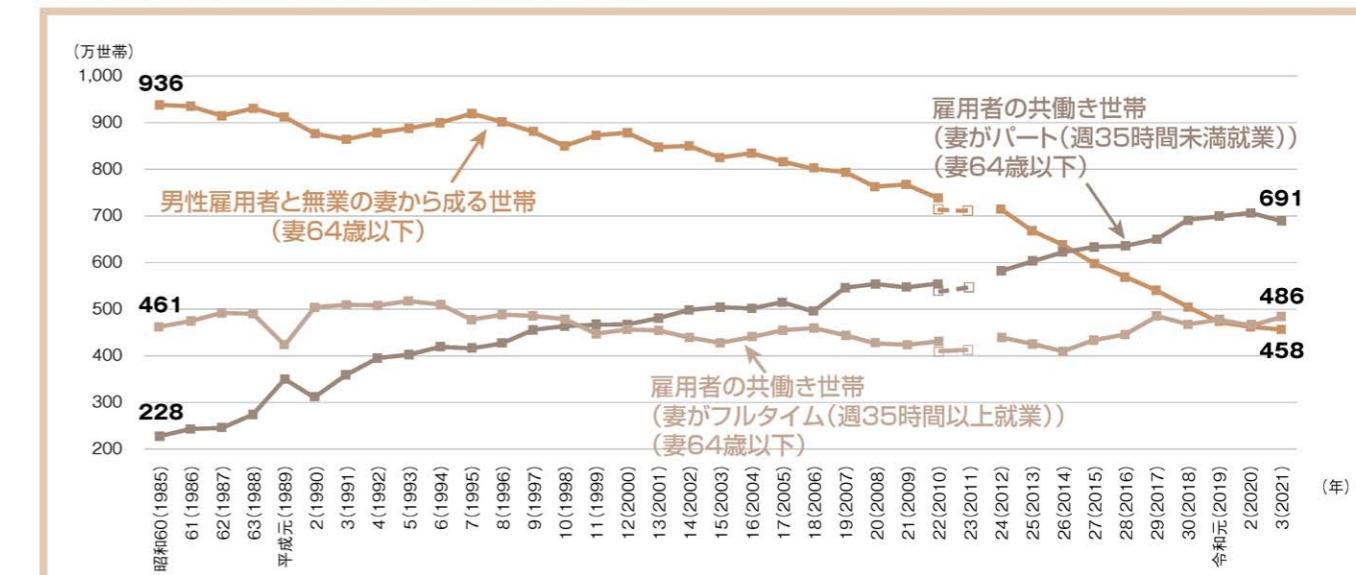
- 「雇用者の共働き世帯」は増加傾向にある一方、「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」は減少傾向。
- 令和3(2021)年の「雇用者の共働き世帯」は、「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」の2倍以上。

図1 共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移(妻が64歳以下の世帯)



- 「雇用者の共働き世帯」について、妻の働き方別に見ると、妻がフルタイム労働(週35時間以上就業)の世帯数は、昭和60(1985)年以降、400～500万世帯と横ばいで推移している一方、妻がパートタイム労働(週35時間未満就業)の世帯数は、昭和60(1985)年以降、約200万世帯から約700万世帯へ増加。

図2 共働き世帯数の推移(妻が64歳以下の世帯)

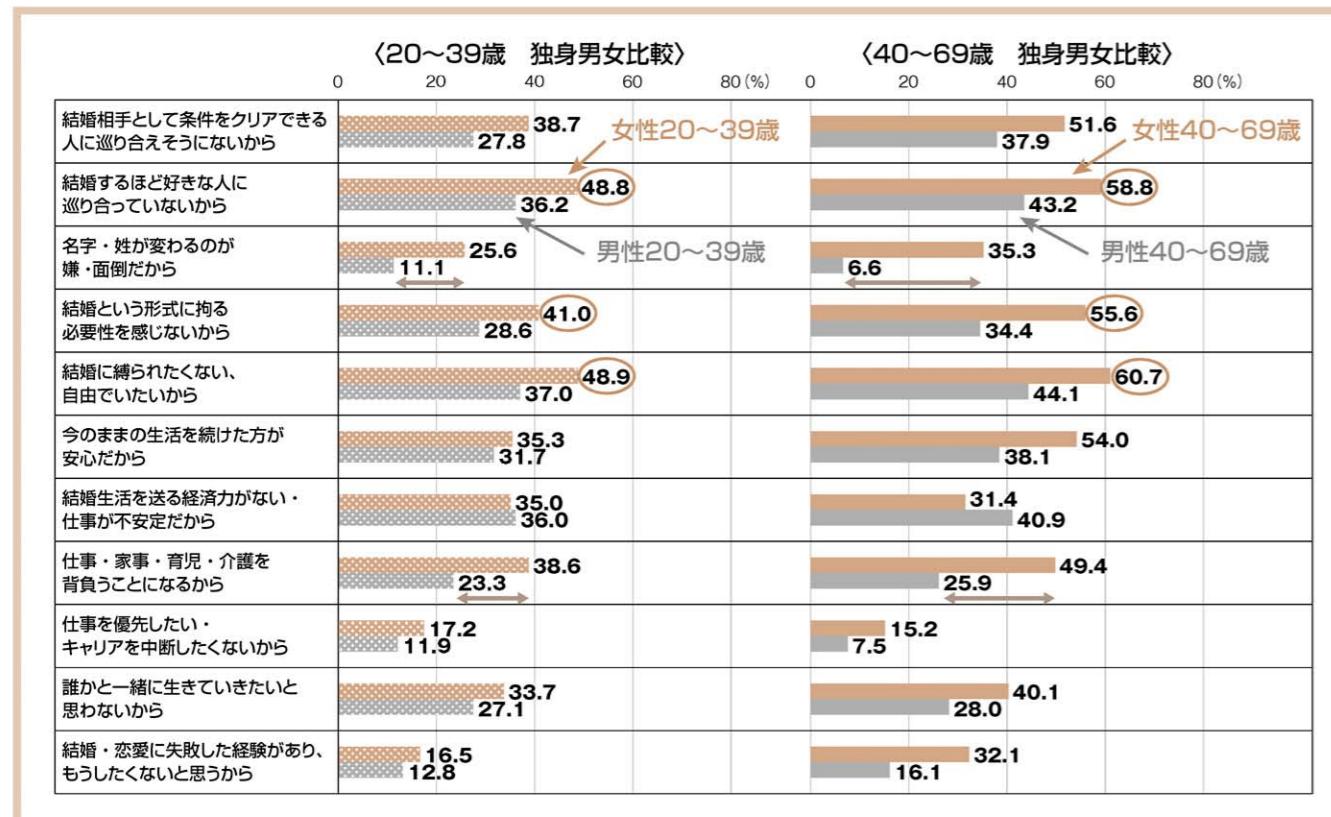


- (備考/図1・図2共通) 1. 昭和60年から平成13年までは総務省「労働力調査特別調査」(各年2月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」とでは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)かつ妻が64歳以下の世帯。
4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

第2節 結婚と家族を取り巻く状況～結婚を取り巻く状況～

- 積極的に結婚したいと思わない理由について、独身の男女で比較すると、女性の場合、5割前後となっている項目は、「結婚に縛られたくなかったい、自由でいたいから」、「結婚するほど好きな人に巡り合っていないから」。
- 男女間で差があり、女性の方が高いものは、「仕事・家事・育児・介護を背負うことになるから」「名字・姓が変わるのが嫌・面倒だから」など。男性の方が高いものは「結婚生活を送る経済力がない・仕事が不安定だから」。

図3 積極的に結婚したいと思わない理由



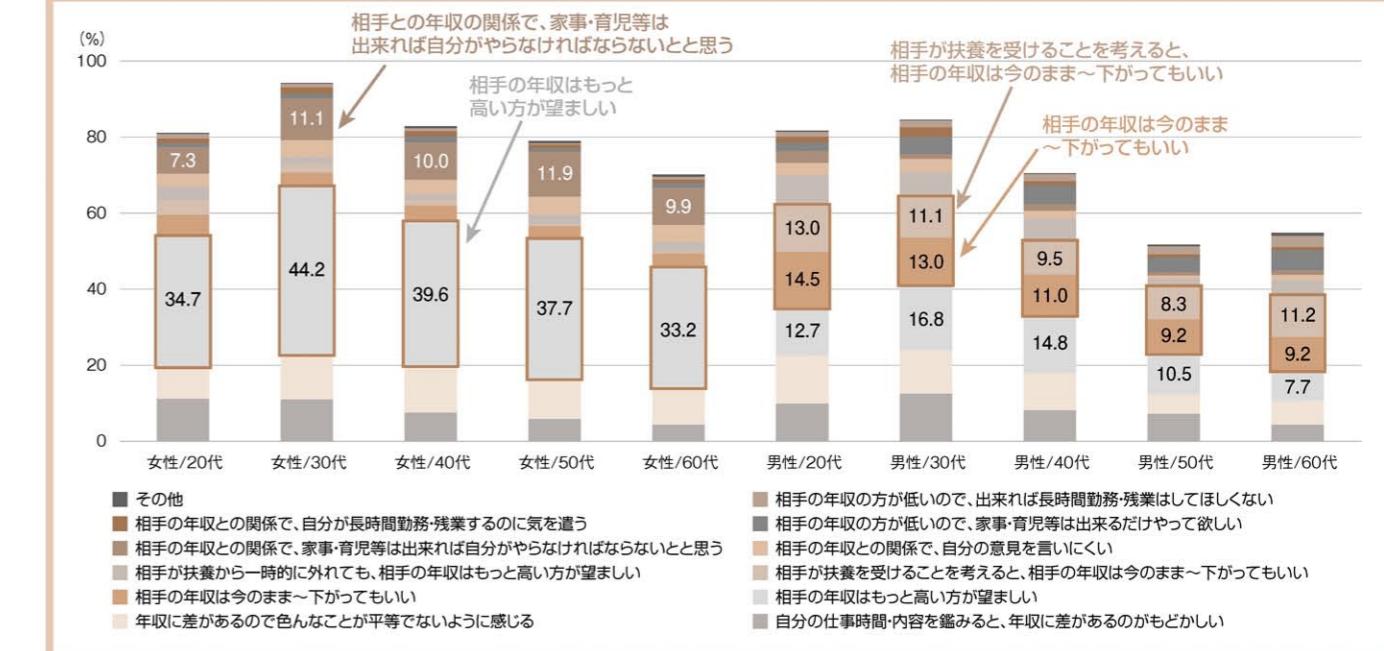
(備考) 1. 「令和3年度人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」(令和3年度内閣府委託調査)より作成。
2. 「当てはまる」「やや当てはまる」の累計値を掲載。

- 女性は全ての年齢層で3～4割が「相手の年収はもっと高い方が望ましい」としている一方で、男性は全ての年齢層で2～3割が「相手の年収はもっと低くても良い」と回答している。
- 女性は全ての年齢層で約1割が「相手の年収との関係で、家事・育児等は出来れば自分がやらなければならない」と考えている。

(次ページ図4)



図4 配偶者・恋人との年収の違いについて



第3節 人生100年時代における男女共同参画の課題

- 人生100年時代を迎える日本では、日本の家族と人々の人生の姿は多様化し、昭和の時代から一変。
- 今後、男女共同参画を進めるに当たっては、このことを念頭において、誰ひとり取り残さない社会の実現を目指すとともに、幅広い分野で制度・政策を点検し、見直していく必要がある。

女性の経済的自立を可能とする環境の整備

- 男女間賃金格差の解消
- 成長産業への女性の労働移動
- ケア労働への評価、女性が多い保育・介護等の分野の賃金の改善
- 地方における女性活躍推進

長い人生の中で 経済的困窮に陥ることなく、 尊厳と誇りをもって人生を 送ることのできる 社会の実現

世帯単位から個人単位の保障・保護 無償ケア労働を担っている人への配慮

- マイナンバー制度等を踏まえた、個人を
単位とした制度設計

早期からの女性のキャリア教育

- 将来の職業選択に資する情報提供
- 女性の就業に直結するリスクリダクションの機会の提供やリカレント教育等

柔軟な働き方の浸透 働き方をコロナ前に戻さない

- テレワークや在宅勤務の一層の普及
- ワーク・ライフ・バランスの実現
- 女性が昇進を目指せる環境作り

男性の人生も多様化していることを念頭においた政策

- 男性相談窓口の整備・拡充
- 結婚支援、子供・子育て支援
- データDV、ハラスメントに関する教育・啓発

※内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書」概要版より一部抜粋

概要版全文および全体版は、内閣府男女共同参画局のホームページからご覧いただけます。
https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r04/zentai/index.html